

デジタルラジオ推進協会 平成25年度事業計画

《概要》

デジタルラジオ推進協会（以下DRP）は、2001年（平成13年）10月23日の設立以来、社団法人として活動を続けて来たが、公益法人制度改革に伴い、2013年（平成25年）4月1日より一般社団法人として装いを新たに再出発する。

DRPの事業のうち、地上デジタル音声放送に係わる事業については、2011年（平成23年）3月末でデジタルラジオ実用化試験放送が終了したため、その後は、V-Lowマルチメディア放送の制度整備や需要動向等に関する調査・研究を中心とした活動を続けている。

VHF-Low帯は、地上テレビジョン放送のデジタル化によって「空き地」になったが、東日本大震災という未曾有の大災害の発生を受けて、同帯域で行われる新たな放送には特に“防災・減災”を担う役割、機能が必要との声が高まり、制度整備に向けたそれまでの動きが中断されることになった。

一方、2012年（平成24年）に入ると、宮城、近畿、福岡など全国7ヶ所でV-Lowマルチメディア放送の実証実験が行われることが決まり、各地には実証実験のための協議会が設立された。さらに同年2月には、「V-Lowマルチメディア放送推進全国協議会」が組織され、各地の実証実験の共通の課題の検討などが行われることになった。

今後の制度整備にあたって、こうした実証実験の結果をどう活かすのか、東日本大震災以前に進められていたV-Lowマルチメディア放送に関する検討との関係をどう考えるのか等々、VHF-Low帯をめぐる状況は依然不透明ではあるが、DRPとしては平成25年度も引き続き、制度整備に関する情報収集や関係事業者、類似メディア、諸外国の動向の調査研究を行うとともに、会員者である放送事業者、受信機メーカー等と密接な連携を図り、V-Lowマルチメディア放送の円滑な実用化に資することを目指していく。

DRPのもう一つの事業である「地下街等における電波遮へい対策事業」については、2006年（平成18年）から2010年（平成22年）にかけて、東京、川崎、大阪、名古屋と順次展開してきた。今後は、これら既設事業の設備維持・保守管理に努めるとともに、各地域における放送事業者及び地下街管理者と連携しながら、遮へい対策事業の普及に向けた推進活動に寄与していく。

《事業内容》

1. およそ7年半にわたるデジタルラジオ実用化試験放送で蓄積してきたサービス開発、技術開発の成果を踏まえ、V-Lowマルチメディア放送に関して、その制度整備や参入希望事業者、実証実験、受信機メーカー等の動向に関する情報収集、調査・研究を積極的に行う。
2. V-Lowマルチメディア放送に関して、従来から行ってきた放送事業者と受信機等のメーカーとの情報交換の場である「放送事業者・メーカー連絡会」の一層の充実を図る。
3. 平成21年度までに実施した地下街等における電波遮へい対策事業の設備維持・保守管理に努めながら、遮へい対策事業の普及に向けた促進活動にも寄与する。